

10月から幼児教育・保育無償化 市独自に副食代



▲栄養バランスを考えた給食

Q 副食代が全額無償になる世帯は。

A 満3歳以上で、教育

認定の子どもは、市町村民税所得割合計額が、7万7101円以下、3歳以上で保育を必要とする子どもは、5万7700円以下、また、ひとり親

世帯等については、7万7101円以下の世帯が対象になる。

小学校3年生までの子どもが、同一世帯に3人以上いる場合は、3番目以降から対象となる。さらに、3歳未満の子どもも対象となる。

Q 10月からの支払方法は。

A 保護者への請求は実費負担分から3500円を差し引いた額が保育所等から通知される。

保育所等は、保育無償化分と、副食代助成の3500円を市に請求する。

保育料無償化対象者		世帯数	利用者	無償化
保育所、認定こども園	3歳以上	859	957	○
	3歳未満	379	397	×
上記、3歳未満非課税世帯		28	31	○
幼稚園		347	384	○

▲市内の保育無償化の対象者